

市民後見人の養成講座が始まります

認知症などで判断能力が十分でない人の生活支援を行うため、市民後見人を養成するとともに、その活動を支援します。(平成28年度市政運営方針より)

親族以外で後見業務を行なう新たな担い手として、「般市民」の立場で後見活動を行なう「市民後見人」を養成活動の支援を行います。

平成28年度の取り組みとしては、養成講座を開催します(大阪府社会福祉協議会に委託)。講座は、基礎講習や実務講習や施設実習などのカリキュラム(合計18日間)があり、講座修了



岩本の考え

市民後見人を養成するとともに、その活動を支援していくことが必要です。

認知症高齢者や一人暮らし高齢者などの増加に伴い、成年後見人制度の必要性は一層高まってきました。今後、その需要はさらに増大することが見込まれます。

また、後見人になると被後見人の財産管理や身上監護などを担うことになり、**大きな責任や義務**が生じます。

先日、認知症の方の起こした事故による監督義務について、最高裁で判決がありました。ケースによっては後見人が多額の賠償責任を負わなければならないことも考えられます。このような重責を市民が安心して担えるよう、**賠償保険**などを含めたサポート体制の充実が必要です。

12月議会は以下の項目についても質問しています。

- ▶ 総合文化施設の整備と周辺施設
- ▶ 生活保護制度の運用(医療扶助)適正化
- ▶ 人物に学ぶ『偉人伝』の推進と道徳教育



会派を代表して代表質問に立つ

平成28年度に向け、代表質問が行われました。私岩本も会派を代表し代表質問に立たせていただきました。

枚方市駅周辺再整備	待機児童解消の取り組み
浸水対策の着実な推進	放課後児童対策の拡充
病児保育の新たな手法	三世代家族の定住促進
「認知症カフェ」の支援	全国学力・学習状況調査の公表
地域担当職員制度	コミュニティスクールの導入
各種補助金の見直し	メリハリのある人事・給与制度
子供の貧困対策	空き家、空き地の有効活用

※項目は抜粋になります。全文は後日WEBサイトにアップします。



- 好きな言葉**
- 一燈照隅(各々が持ち場で責任を果たす)
 - 自ら機会を創り出し、機会によって自らを変えよ
- 尊敬する人** 両親
- 好きな食物** カレーライス
- 家族構成** 妻、娘(8才)

岩本ゆうすけ 無所属

●昭和55年3月5日、大手前病院生まれ●甲斐田新町出身、東牧野町在住●きよし幼稚園、山田東小、山田中を経て近大附属高校卒。ユングバウムに学ぶ。●立命館大学法学部卒業●(株)パンナ ●大阪ガスセキュリティサービス(株)●平成23年5月より現職。平成27年4月、3,406票を頂戴し、再選。●(一社)枚方青年会議所、NPO法人ふれあいネットひらかた、地域活動や消防団にも参画。

WEBもご覧ください。 ホームページ <http://www.ganpon.net/>

ご意見やご質問・市政相談がございましたら、
岩本ゆうすけまでご連絡を!

携帯 070-6654-6679
メール yusuke@ganpon.net

発行者紹介

皆さんと一緒に、
枚方の政治を
変えていきたい。

次世代に
ツケを残すな!

TOPICS

妊娠、出産から子育て期へ
切れ目のない**支援体制**について

住居表示について

代表質問・決算委員特別委員会で質疑

市政ニュース 市民後見人の
養成について

無所属 枚方市議会議員

岩本ゆうすけ

【会派】 未来に責任・大阪維新の会 会派方針 未来に責任を持つ政治(次世代にツケを残さない、問題を先送りしない政治)を目指すことを基本方針としています。

※本チラシに掲載している質問・質疑・意見は、枚方市議会で岩本が発言したものの要旨です。

切れ目のない
支援体制について

妊娠・出産～子育て期

切れ目のない支援体制を考えると、
産前・産後のケアは大変重要です。

質問 産前のケアに対する市の考え方と、現在の取組みについてお尋ねします。

答 弁 産前のケアは大変重要な取り組みである。母子健康手帳の交付(妊娠の届出)時に全数アンケートを行い、個々の状況を把握し、必要な方に訪問や電話等による相談支援を開始している。また、学習し、「つながれる場」としてマタニティスクールなども実施している。

質問 産前・産後の支援においては、助産師の果たす役割は重要で、母子保健コーディネーターとして助産師を配置されていますが、市での助産師の位置づけや役割についてお聞かせ下さい。

答 弁 助産師は、妊娠期から産後にわたる相談支援のほか、新生児、等母子の訪問活動、母乳相談、マタニティスクールや子育ての講座の講師等を行っている。今後も、助産師を切れ目のない支援を進めるうえで重要な役割を果たす専門職として、保健師等と積極的に連携を図りながら取り組みを進めていく。

岩本の考え

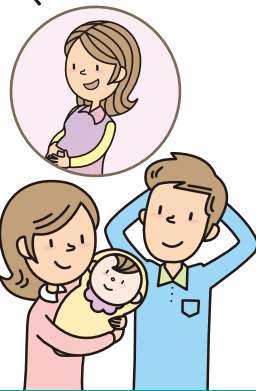
妊婦さんが産前から様々な人とつながり、地域の中で孤立せずに産後の子育てをスタートできることは、ひいては虐待の予防にもつながります。そのためにも、産前・産後において**切れ目のない支援体制**を構築していかなければなりません。

助産師の役割は「出産に立ち会い、赤ちゃんを取り上げる」にとどまらず、妊娠から出産～育児までのライフステージで、さまざまな形で女性を支援する専門職でもあります。**地域資源**として潜在助産師などを活用し、より子育て環境の充実につなげていくべきです。



質問 今後の切れ目のない支援の展開について市長のお考えをお聞かせください。

答 弁 妊娠・出産・子育て期までの切れ目のない支援策について、これからも重点的に取り組んでいくべき課題と考えている。行政だけでなく、私立保育園・幼稚園などの事業者をはじめ、市民団体やNPOなどと連携協力を図りながら、安心して楽しく子育てができる環境を充実させていく。



子供の医療費助成と予防医療について

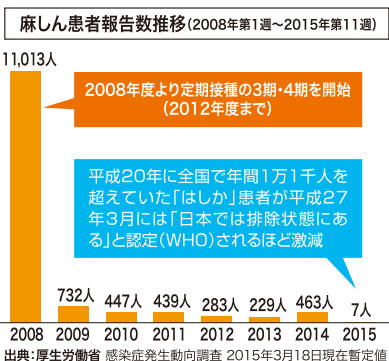
平成27年度より、子ども医療費助成は中学校3年生までに拡大。しかしながら、健康とは医療費助成によってのみ守られるのではなく、本来は予防によって維持されるべきです。

質問 健康医療の取り組みでは、子どもの時からの予防医療の徹底が重要です。現行の予防接種と学校園での健康診断の取り組みをお尋ねします。



答弁 感染症に対する重症化予防と蔓延防止のために、出生後2ヶ月～高校1年生までの期間に、結核やはしか等12種類の病気に対応した予防接種を実施している。引き続き予防接種事業に積極的

に取り組んでいく。学校園では毎年、定期健康診断を実施し、結果に基づき、疾病の予防や治療の指示等の措置を行っている。



質問 子供たちの運動不足や体力の低下が言われる中で、捻挫や怪我の予防には体操が有効です。歯みがきにより口腔環境を整えることは感染症予防にもなります。他市で歯みがきの徹底がインフルエンザ予防につながった事例もあると聞きます。学校教育の中で、体操や歯みがき指導等、予防を習慣化する取り組みが必要であり、生きる力を育むことにもつながると考えますが、見解をお尋ねします。

住居表示について

近年、住居番号表示板を掲示していない住居が増えていると聞きます。住居番号の表示は、社会的必要性や市民の利便性の向上、また条例上からも、市として掲示を促進していかなければなりません。

質問 住居表示について、建築物に住居番号表示板を掲示する法的な根拠についてお尋ねします。

答弁 住居番号表示板は、住居表示に関する法律に基づいた枚方市住居表示に関する条例の中で、『住居番号を通行人から見やすい場所に表示しておかなければならない』と規定されている。

質問 現在、どのように住居番号表示板の説明や掲示を指導されているのかお尋ねします。

答弁 建築物が新築・改築等された場合に、施工主や不動産関係者から新築・改築届を受理したあと現地調査を行い、住居番号を決定している。その後、確定した住居番号表示板を無料で交付し、玄関や門柱など見えやすい場所に掲示してもらうよう協力を求めている。

質問 表示板を掲示していない住居が増えていると聞きますが、市として、住居番号表示板の掲示促進に対する考えをお尋ねします。

岩本の考え

住 居表示を掲示しない家屋が増え続けると、郵便物・配達物の遅延や誤配の他、救急車などの緊急車両がいち早く現地に到着することが難しくなるなど、市民生活の面からも弊害が生じます。段階的に、市内での掲示率を向上させる取り組みが必要です。



岩本の考え

健 康の取り組みに対し、対処型から予防型へと発想の転換が必要です。小学校入学後は、昼食後の歯ブラシ習慣もなくなりますが、日常的に食後の歯ブラシ指導を行っていくべきです。(後日、行政側とのやり取りの中で、給食後の歯ブラシ指導の取り組みを試行する方向と話がありました) また土曜授業など保護者も参加するときに、体操や歯みがき指導などを行うことで、家庭の予防医療にもつながり有効ではないでしょうか。健康医療都市として、全年齢的に元気に暮らせるような取り組みを行っていくべきです。

『26年度決算を決算特別委員として質疑
枚方市決算(平成26年度)について事業の必要性・効率性・サービス向上の観点から質疑を行いました。抜粋して紹介します。』

将来負担の軽減に向けた借入れ抑制	母子家庭等自立支援事業の拡大
庁舎スペースの賃借解消で財政改善	類似する事業の統廃合の推進
支所及びサービスコーナーの見直し	市税徴収率向上の取り組み
保育所の民間活力導入で財源確保	市WEBサイトの訪問者増加
スマートライフ推進基金の運用改善	交通専従員事業の見直し
街かどデイハウスの取り組みと役割	公園等の樹木管理の効率化

※全文は後日WEBサイトにアップします。

女性や若年層への「がん検診」受診の勧奨について

がんは、もう高齢者の病気ではなく、若い年齢層でもかかり、時には命を落とすこともあります。受診率向上には、従来の取り組み継続とともに、新たな取り組みも必要です。

質問 子宮頸がんは20歳代後半からの若い世代に急増している

と聞きますが、一般的に20歳代から30歳代は出産を考えると、乳がんは女性の12人に1人がかかるとされますが、もともとかかりやすい年齢は若い40歳代後半から50歳代前半であり、家庭や職場などにおいて重要な役割を担う年代です。そこで、子宮頸がん検診・乳がん検診について受診者数、受診率の推移についてお尋ねします。

	子宮頸がん検診の受診者数	受診率
26年度	14,617人(590人増加)	23.1%
25年度	14,027人	25%
	乳がん検診の受診者数	受診率
26年度	7,775人(700人増加)	17.2%
25年度	7,075人	15.9%

岩本の考え

女 性の場合、20歳からがん検診の受診が重要なため、10代からの成人したらがん検診を受診する意識づけが重要です。

しかし、ただ受診しましょう、と一般的な啓発を繰り返しても効果は薄く、従来の手法では限界があります。今後しっかり調査し、高校生世代も対象に含めた効果的な啓発活動等に取り組んでいくべきです。



▲広島県での勧奨事例



次世代へ繋ぐ、より良い枚方へ。